

2024年度 ごみカレンダー

由良・泊地区

- 可燃ごみ
 - プラスチック製容器包装
 - 紙類
 - 金物・ガラス類
 - ペットボトル
 - 埋立ごみ
 - 水銀ごみ
- (粗大ごみは「粗大ごみ収集申込みガイド」をご覧ください)

ルール違反は回収できません

- 決められた日の期出ず 収集後は絶対に出さない
- 決められた場所に出す
- 正しく分別して出す
- 決められた方法で出す ごみ袋の色を守る



日	月	火	水	木	金	土
4月 (納付期限 令和6年4月30日 固定資産税(第1期)納期月)						
1	2	3	4	5	6	
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				
5月 (納付期限 令和6年5月31日 軽自動車税 納期月)						
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				
6月 (納付期限 令和6年7月1日 市県民税(第1期)納期月 市国保料(6月期)・介護保険料(第1期)納期月)						
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				
7月 (納付期限 令和6年7月31日 固定資産税(第2期)納期月 市国保料(7月期)・介護保険料(第2期)納期月)						
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				
8月 (納付期限 令和6年9月2日 市県民税(第2期)納期月 市国保料(8月期)・介護保険料(第3期)納期月)						
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				
9月 (納付期限 令和6年9月30日 固定資産税(第3期)納期月 市国保料(9月期)・介護保険料(第4期)納期月)						
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				
10月 (納付期限 令和6年10月3日 市県民税(第3期)納期月 市国保料(10月期)・介護保険料(第5期)納期月)						
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				
11月 (納付期限 令和6年12月2日 市国保料(11月期)・介護保険料(第6期)納期月)						
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				
12月 (納付期限 令和6年12月2日 固定資産税(第4期)納期月 市国保料(12月期)・介護保険料(第7期)納期月)						
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				
2025年						
1月 (納付期限 令和7年1月3日 市県民税(第4期)納期月 市国保料(1月期)・介護保険料(第8期)納期月)						
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				
2月 (納付期限 令和7年2月28日 市国保料(2月期)・介護保険料(第9期)納期月)						
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				
3月 (納付期限 令和7年3月3日 市国保料(3月期)・介護保険料(第10期)納期月)						
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

民間広告スペース

ゴミ処理致します

遺品整理 少量でもOK

不用品の処理費用 リサイクル買取価格 お客様のお支払料金

市収集運搬許可 第20080424194号

フリーダイヤル 0120-016-566

リサイクル & ディスカウント 松山店

みしるSHOP (R-テック)

〒791-8005 愛媛県松山市東長戸1丁目10-20

家庭会社 **ゴミ処分**

不用品回収・お引越し

安心の低価格

松山市一般廃棄物収集運搬業 第20120903289号

愛媛県産業廃棄物収集運搬業許可

お家のお片付け

暮らしのリサイクルショップ

松山市早稲田2-3-1 平均24時間営業 営業時間(10:00-18:00) 年中無休/月曜日

通話無料 ☎ お気軽に電話ください

0800-200-8288

粗大ごみ申込期間

収集期間ではありません!

収集日の約1週間前に 収集日通知ハガキが届きます

4 / 15 ~ 4 / 28

6 / 17 ~ 6 / 30

8 / 19 ~ 9 / 1

10 / 14 ~ 10 / 27

12 / 9 ~ 12 / 22

2 / 17 ~ 3 / 2

詳細は「粗大ごみ収集申込みガイド」で!!

※ごみ集積場所は地元で設置し、管理しています 自分が利用するごみ集積場所については、地元町内会などで確認してください 1回に出せるごみは、**ごみ袋3袋(木・ブロック・レンガなどは3束)**までです

可燃ごみ

毎週火・金 午前7時までに 白色半透明袋(55L)で 白色半透明のレジ袋も使用可

プラマーク、PETマーク どちらの表示もないプラスチック

一般可燃ごみ

- 生ごみ(貝殻も) ※しっかり水切りを
- アルミ缶(レンジフード、即席鍋焼きうどんの容器なども含む)
- 腐食油、ペンキ ※新聞紙や布などにしみ込ませる
- 衣類、靴、カバン、ごみ袋に入る大きさの布団、草 ※折ったり切ったりしてごみ袋に入るもの
- 木の枝(直径15cm以内) ※長さ50cm程度に切りそろえ、ひもで縛る

プラスチック製品で、それ自体を道具として使うもの

- プラスチック製ライター(使い切って水につけてから出す2~3回程度まで)
- 洗濯物干し、洗濯ばさみ
- ストロー、歯ブラシ
- CD・DVDとプラスチックケース
- 洗面器、バケツ、ボールペン、その他プラスチック製の日用品
- プラスチック製のおもちゃ(電気・電池を使うものは「粗大ごみ」)

リサイクルできない紙

- 食品などを直接入れたり包んだりしている紙製の容器や包装
- 紙コップ、紙皿
- 写真、アルバム
- ティッシュペーパーなどの衛生紙
- ビニール、金銀など特殊加工紙

プラスチック製容器包装

毎週土曜日 午前8時までに 無色透明袋(55L)で 袋を二重にしないでください

商品を入れたり、包んだりしているプラスチック製の容器や包装で、中身を使ったあと、不要なものも

このマークがあるもの

残り水ですすぐなど、汚れを取り除いて 出してください

- ラベル、キャップ類
- ボトル類

「ボトル」類は必ず プラマークの確認を!

プラマーク表示のあるボトル類は「プラスチック製容器包装」の日に排出しましょう

- サラダ油の容器
- 洗剤のボトル
- 柔軟剤のボトル
- 化粧品類のボトル
- 焼肉のたれの容器 など

- 緩衝材(発泡スチロールなど)
- ネット類(野菜、果物用など)
- ポリ袋、レジ袋
- マイケース、ケチャップなどの容器
- カップ、バック類(インスタントめんなど)
- トレイ類(食品トレイ)

紙類

隔週の水曜日 午前8時までに 十文字に ひもを掛けて

4分別して出してください

- 新聞紙・情報紙・折り込みチラシ ※一緒に縛っても構わない
- 紙パック ※500ml以上の紙パックだけ(必ず洗って開いて乾かして)内側が白色以外のものや500ml未満の紙パックは「可燃ごみ」
- 段ボール ※断面が波状V/V/Vになっているのは段ボール 厚紙と一緒にしないで(厚紙は本類・雑がみ)
- 本類・雑がみ ※シュレッター紙、付箋なども雑がみ ※特殊加工紙は「可燃ごみ」

小さな雑がみの出し方

- 紙箱や包装紙などは、まとめてひもで縛る
- 小さな紙切れは紙袋に入れ、口を2~3回程度折りたたむ
- 雑誌の間に はさむ

ビニール袋・米袋は使用不可!

金物・ガラス類

隔週の水曜日 午前8時までに 無色透明袋(55L)で 袋を二重にしないでください

- 刃物(包丁、カミソリなど)、割れガラス ※危なくないように紙に包み、「われもの」などと表記して袋に入れる
- スチール缶、アルミ缶 一斗缶 ※中に缶やガラスなどを 入れない ※袋に入らなければ「粗大ごみ」
- カセットボンベ、スプレー缶 ※必ず使い切る ※使い切りは風通しのいい 屋外 ※穴あけはしなくてもよい
- なべ、やかん、フライパン ※土なべは「埋立ごみ」
- ガラス製品 ビールびんや一升びんは、洗ってから返すべくお店に返しましょう

埋立ごみ

毎月の第3木曜日 午前8時までに 無色透明袋(55L)で 袋を二重にしないでください

土のう袋は使用不可!

- 乾電池
- 陶磁器製の茶碗、皿、土なべなど
- 植木鉢 ※プラスチック製は「可燃ごみ」 ※直径15cmを超える木 ※長さ50cm程度にする
- ブロック、レンガ ※ブロック、レンガ、木など 重いものは袋に入れなくて 構わない 収集物の確認のため、1個でも、ひもで縛って
- 砂や小石、土(袋が破れない程度に)

小型充電式電池について

充電して繰り返し使用した電池は、リサイクルBOXへお持ちください(無料)

- 設置場所・市役所本館1階、各支所、市民サービスセンター、まつやまRe・再栄館、清瀬課など ※事業活動に伴うものは不可
- 右記の區別表示マークを参考にしてください

Ni-Cd NI-MH Li-ion

水銀ごみ

5・8・11・2月の第1木曜日 午前8時までに 無色透明袋(55L)で 袋を二重にしないでください

- 白熱電球、豆電球、グロー球(点灯管)
- 蛍光灯、電球型蛍光灯 ※けがの防止のため、割れているものは新聞紙などに包んで ※LEDは「粗大ごみ」
- 体温計
- ボタン型電池 「水銀0(ゼロ)使用」のものも含む

蛍光灯を買い換えたら 古い蛍光灯は、新しい蛍光灯の入っていた箱や筒に入れてから袋に入れてと割れにくく安全です

古着・腐食油が障がい者の自立支援に貢献!

- 再資源化事業として、障がい者による古着・腐食油の回収を行っています

【お問い合わせ先】 ハートフルプラザ松山 http://www.heartfulplaza.jp/ TEL:080-2988-7984 月~金(休日を除く)9:00~17:00

粗大ごみ

戸別収集 年6回 午前8時までに

●お申込みは、専用のハガキ またはインターネットで

詳しくは「ホームページ」または「粗大ごみ収集申込みガイド」をご覧ください

●下記の場所で配布しています

公民館 本館 新玉・東雲・清水・素鷲・番町・味酒・八坂・雄郡

支所 各支所 ※北条地域は、浅海・粟井・河野・立岩の4出張所でも入手可

市民サービスセンター など いよつ高島屋・フジグラン松山・市民課(市役所本館1階)・清掃課(室町1丁目2-1)

※家電4品目やスプリングマットレスなどは、市では収集しません

粗大ごみの収集申込み方法

お問合せ先

清掃課 ☎ 089-921-5516 FAX 089-921-6311 月~金曜日/8:15~17:00 土曜日/8:15~12:00 室町1丁目2-1

ごみを直接持ち込む場合は 処理施設 ※日曜日、12月31日午後、1月1日~1月3日は休みです

南クリーンセンター 月~土曜日 ☎ 089-971-8862 8:30~17:00 市坪西町1000-1 可燃ごみ・粗大ごみ

西クリーンセンター 月~金曜日 ☎ 089-953-1153 7:40~12:00 13:00~17:00 大町第3丁目525-6 可燃ごみ・粗大ごみ(可燃のみ) 7:40~12:00

横溝埋立センター 月~金曜日 ☎ 089-977-5235 8:30~11:30 13:00~16:00 食場町E-6-1 埋立ごみ 8:30~11:00

市手続きや施設の案内などのお問合せ先 松山市コールセンター ☎ 089-946-4894 FAX 089-947-4894 8:00~19:00 (1月1日~3日は休み)

使用済 小型家電の回収にご協力ください!

回収対象はボックスの投入口(幅約30cm×高さ約15cm)に入る小型電子機器などです ※事業活動に伴うものは不可

回収ボックス設置施設

各支所(※、市役所本館1階、総合コミュニティセンター、まつやまRe・再栄館、清掃課 ※生石・余土・味津地区は公民館に設置(支所には設置していません)、粟井・河野地区は出張所に設置

持ち込める施設

- 南クリーンセンター(松山市坪西町1000-1 ☎089-971-8862)
- エココ(金城産業株式会社)(松山市北吉田町236-1 ☎089-965-1525)

ペットボトル

緑・青色など色つきのボトルもあります

第2・第4木曜日 午前8時までに 無色透明袋(55L)で 袋を二重にしないでください

- 清涼飲料・乳飲料など
- 酒類(焼酎、本みりん、清酒など)
- しょうゆ
- しょうゆ加工品(めんつゆなど)
- みりん風調味料
- 食酢・調味料
- ドレッシングタイプ調味料(※ノンオイルに限る)

キャップは 中をすすいでください(お風呂の残り水なども活用してください)

ラベルは

ごみ集積場所へ出してはいけないごみ

- 飲食店や会社(農業や漁業を含む)などの事業所から出るごみ
- 一時的に家庭から多量に出るごみ(ごみ集積場所には1回3袋(束)まで)(下記「家庭から出るごみの市の処理施設への持ち込みについて」参照)
- 家庭から出るごみで、市の処理施設で処理ができないごみ(購入店、販売店などにご相談ください【有料】)
 - 危険なもの(ガスボンベ、バッテリーなど)
 - 有害なもの(農薬、毒物、劇物、シンナーなど)
 - 容量・重量が著しく大きいもの(農機具、ピアノ、電気温水器など)
 - 車のホイール、廃タイヤなど
 - リサイクル制度が構築されているもの(家電4品目(エアコン、テレビ(ブラウン管式・液晶式・有機EL式)、洗濯機、冷蔵庫(冷凍庫・冷凍庫含む)、洗濯機・衣類乾燥機)、消火器、バイクなど)
 - スプリングマットレスなど(取り扱い可能な一般廃棄物収集運搬業許可業者へ依頼してください)

【家庭から出るごみの市の処理施設への持ち込みについて】 30kgを超えるごみと有料

- 可燃ごみ・粗大ごみ・埋立ごみについては、市の処理施設へ直接持ち込めます
- 自ら処理施設へ持ち込むことができない場合は、一般廃棄物収集運搬業許可業者へ依頼してください(有料) ※電話「廃棄物処理」の項目などでご確認ください